

奉優の家短期入所生活介護重要事項説明書別紙（５）利用料金【概算】

【令和８年６月１日～】

1日あたりの介護保険単位数	1日当たりの介護福祉施設サービス費（A）		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
			704	772	847	918	987	
	加算分	1日あたりの加算（B）	機能訓練指導員加算 12 単位 夜勤職員配置加算（Ⅱ）18 単位 計 30 単位					
		介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（A+B）×17.6% ※1	129	141	154	167	179	
介護保険単位数合計			863	943	1031	1115	1196	
日あたりの利用料自己負担分 ※単位数×11.1 円の額の負担割合分			1 割	958 円	1,047 円	1,144 円	1,238 円	1,328 円
			2 割	1,916 円	2,093 円	2,289 円	2,475 円	2,655 円
			3 割	2,874 円	3,140 円	3,433 円	3,713 円	3,983 円
1日あたりの利用料金			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
	第4段階	食費 1,900円	1 割	5,578 円	5,667 円	5,764 円	5,858 円	5,948 円
		居室料 2,720円	2 割	6,536 円	6,713 円	6,909 円	7,095 円	7,275 円
		3 割	7,494 円	7,760 円	8,053 円	8,333 円	8,603 円	
	第3②	食費 1,360円※2 居室料 1,470円※3	1 割	3,788 円	3,877 円	3,974 円	4,068 円	4,158 円
	第3①	食費 1,030円※2 居室料 1,370円	1 割	3,358 円	3,447 円	3,544 円	3,638 円	3,728 円
	第2段階	食費 600円 居室料 880円	1 割	2,438 円	2,527 円	2,624 円	2,718 円	2,808 円
第1段階	食費 300円 居室料 880円	1 割	2,138 円	2,227 円	2,324 円	2,418 円	2,508 円	

※1 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）は、人員体制や取り組みにより（Ⅰ）イ 16.3%、（Ⅱ）イ 15.9%、（Ⅱ）ロ 17.2%、（Ⅲ）13.6%、（Ⅳ）11.3%となる場合があります。

※2 食費は令和８年７月迄は、第３段階①1000 円②1,300 円となります。（日額）

※3 居住費は令和８年７月迄は、第３段階②1,370 円となります。（日額）

【自費利用料金】

全額 自費	食費 1,900 円	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	ユニット型個室居室料 2,720 円	14,199 円	15,087 円	16,064 円	16,997 円	17,896 円

・料金表の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

裏面もあります。

【その他利用料金について】

- ・足立区(1級地)の単価は1単位 11.1円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。
- ・食費日額 1,900 円の内訳は、朝食 450 円、昼食 750 円、夕食 700 円となります。
- ・看護職員の体制等により看護体制加算(Ⅰ)4単位や(Ⅱ)8単位が加わります。
- ・送迎を利用された方は片道 184 単位が加わります。
- ・夜勤職員配置加算は、夜間帯に吸引を行える体制となった場合(Ⅲ)15単位/日に変更となります。
- ・30日以上連続でのご利用は日 30 単位が引かれます。
- ・ケアプランに位置付けられていない緊急のご利用は、緊急短期入所受入加算 90 単/日が加わります。
- ・機能訓練指導員等が適宜居宅を訪問し計画を立てた上で個別機能訓練を行った場合は個別機能訓練加算 56 単位/日が加わります。
- ・認知症の方が医師の判断で緊急にご利用となった場合、7日を上限として認知症行動心理症状緊急対応加算 200 単位/日が加わります。
- ・若年性認知症の方に対して個別担当者を決め、個別ニーズに沿ったケアを提供した場合は若年性認知症利用者受入加算 120 単位/日が加わります。
- ・療養食加算医師の指示により療養食を提供した場合は8単位/食が加わります。
- ・看取り連携体制加算は死亡日及び死亡日以前 30 日以下に限り 6 4 単位/日が加わります。
- ・口腔連携強化加算は1月に1回を限度とし1回につき 50 単位が加わります。
- ・施設の体制や取り組みにより生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100単位/月や(Ⅱ)10単位が加わります。
- ・(Ⅰ)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(Ⅱ)更に研修修了者を配置、研修実施等した場合は認知症専門ケア加算(Ⅰ)3単位(Ⅱ)4単位が加わります。
- ・外部 PT 等と連携し計画を作成した場合等は、生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位(Ⅱ)200単位/月(個別機能訓練算定時は 100 単位/月)が加わります。
- ・利用キャンセルの場合は、利用開始予定日 6 日前の 17 時までに施設にご連絡ください。
上記期日を過ぎて利用をキャンセルされた場合は、利用予定期間の食費と居住費相当額(第4段階の1日分の食費と居住費と同額)をキャンセル料として請求させていただきます。なお、キャンセル料については、介護保険負担限度額(食費・居住費の軽減)は適用されません。
又、利用開始日に送迎に伺った後の利用キャンセルは、送迎加算相当額(10割)を実費で請求させていただきます。
- ・月末締め翌月末日までに自動引き落としにてお支払いいただきます。
- ・上記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

短期入所生活介護の利用にあたり、ご利用者に対して本書面に基づいて利用料金について説明しました。

私は、本書面により事業所から本料金規定についての説明を受け、同意いたしました。

利用者氏名

令和 年 月 日

代理人氏名

㊞ (続柄

)